

入札公告

次のとおり、一般競争入札に付します。

平成28年11月30日

地方職員共済組合
理事長 河野 栄

1 競争入札に付する事項

(1) 契約件名

財務会計システムの調達

(2) 調達内容

「財務会計システム調達仕様書」(別途交付) のとおり

(3) 調達期限

財務会計システムに係る次のアからエまでの各サブシステム毎に定める期日を調達期限とする。

ア 支部会計システム(日次、月次)、事業報告書システム

長期貸付金システム、資金回送システム 平成30年 3月31日(土)

イ 資金配分システム 平成30年 9月30日(日)

ウ 事業計画及び予算集計システム 平成30年12月31日(月)

エ 支部会計システム(決算) 平成31年 3月31日(日)

(4) 入札方法

ア 入札方式は、価格及びその他の条件が組合にとって最も有利なものをもって申込みをした者を落札者とする総合評価落札方式とする。

イ 「入札書」に記載する金額は、財務会計システム調達等に要する5年間の総価(調達費用及び5年間の運営・保守費用)とする。

ウ 総合評価落札方式による落札者の決定に当たっては、「入札書」に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、落札希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条に該当しない者であること。
- (3) 国及び都道府県から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 平成28・29・30年度総務省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において、「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされた関東・甲信越地域の入札参加資格を有する者で、東京都内に営業所を有する者であること。
- (5) 入札説明書の交付を受けた者であること。

3 入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒102-8601 東京都千代田区平河町2-4-9 地共済センタービル4階
地方職員共済組合地方共済事務局総務部管理課情報管理係
電話03-3261-9702

※ 入札説明書等の交付を希望する場合は、事前に上記の問合せ先に連絡をすること。

4 入札参加資格確認申請書等の提出期限

平成28年12月 9日（金）17時
〒102-8601 東京都千代田区平河町2-4-9 地共済センタービル4階
地方職員共済組合地方共済事務局総務部管理課情報管理係
電話03-3261-9702

5 提案書の提出期限

平成28年12月27日（火）17時
〒102-8601 東京都千代田区平河町2-4-9 地共済センタービル4階
地方職員共済組合地方共済事務局総務部管理課情報管理係
電話03-3261-9702

6 入札日及びプレゼンテーション実施日

平成29年1月23日（月）から27日（金）までのうち、別途定める日（「入札参加資格確認通知書」送付後、後日連絡）

※ 「入札書」及び「入札書」に記載する入札額の内訳となる「入札額算出表」は、同一の封筒に入れ密封し、その封筒に「入札者の法人名等」、「開札日」及び「契約件名」を記載のうえ、入札箱に投函すること。

7 開札の日時及び場所

平成29年 1月30日(月) 10時30分

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-4-3

ホテル ルポール麹町3階「トパーズ」の間

8 契約保証金

契約保証金は免除する。

9 入札参加者に要求される事項

(1) 提出期限の厳守

この一般競争入札に参加しようとする者は、「入札参加資格確認申請書」等を上記4の提出期限までに提出しなければならない。

(2) 提案書の提出及びプレゼンテーションの実施

組合から「入札参加資格確認通知書」の交付を受けた者(以下「入札参加者」という。)は、組合が交付する「財務会計システム調達仕様書」等に基づいて提案書を作成のうえ、上記5の提出期限までに組合に提出し、上記6のとおり当該提案書に係るプレゼンテーションを実施しなければならない。

(3) 組合からの問い合わせへの対応

入札参加者は、当組合から開札日の前日までに当該申請書等に対し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

組合が事前に作成した予定価格の範囲内で、組合の提案要求事項すべてを満たしている提案をした入札者の中から、当組合が定める総合評価の方法をもって落札者を定める。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) その他

詳細は、「入札説明書」(別途交付)による。